

西宮市バス事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の山口地域と南部地域を直接連絡するさくらやまなみバス事業（以下「本事業」という。）において運行事業を行う者に対して交付する助成金に関し、必要な事項を定めることを目的とし、助成金の交付については、この要綱に定めるもののほか、補助金等の取扱いに関する規則（昭和57年西宮市規則第81号。以下「規則」という。）に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 運行事業者 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業を行う者であって、国土交通大臣の一般旅客自動車運送事業の許可をもって運送事業を営業者のうち、本事業における運行事業を行う者をいう。
- (2) 助成対象期間 助成を受けようとする会計年度（地方自治法（昭和22年法律第67号）第208条第1項に規定する会計年度をいう。以下同じ。）の9月30日を末日とする1年間をいう。
- (3) 基準年度 助成を受けようとする会計年度の前年度をいう。

(助成金の額)

第3条 助成対象経費は、本事業における運行路線の運行に要する費用の合計額その他市長が必要と認める額とし、その範囲及び算定方法は、別表1に掲げるとおりとする。

2 助成金の額は、助成対象経費から別表2に掲げるものの合計額を減じた額とし、予算の範囲内において交付する。

3 前2項の金額は、その算定の全てにおいて消費税抜きで処理するものとする。

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付の申請をしようとする運行事業者は、西宮市バス事業助成金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、助成を受けようとする会計年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 事業費の領収書等の写し
- (3) 成果品等
- (4) その他市長が必要と認める書類

(助成金の交付決定及び額の確定等)

第5条 市長は、前条の規定により申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、これを適当と認めたときは、助成金の交付決定及び額の確定をし、西宮市バス事業助成金交付決定通知書（様式第2号）により運行事業者に通知するものとする。

(交付の請求)

第6条 前条の決定を受けた運行事業者は、助成金の交付を受けようとするときは、西宮市バス事業助成金交付請求書（様式第3号）に、次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 西宮市バス事業助成金交付決定通知書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(遅延利息)

第7条 規則第19条の規定により助成金の返還を命じられた場合、当該助成金を納付期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延利息を市に納付しなければならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年11月18日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度における助成対象期間は、第2条第1項(4)の規定にかかわらず、施行日から平成21年3月31日までとする。

付 則

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成24年度における助成対象期間は、第2条第1項(4)の規定にかかわらず、施行日から平成24年9月30日までとする。

付 則

1 この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

(見直し)

2 この要綱は、西宮市補助金制度に関する指針に基づき、3年以内ごとに見直しを行うものとする。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和元年10月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和2年10月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

付 則

1 この要綱は、令和5年3月1日から実施する。

2 改正後の要綱の規定は、令和3年10月1日から適用する。

別表1 (第3条関係)

項目		範囲	算定方法	
車両購入費		運行に必要となる車両の購入に要する経費	助成対象期間内に購入する車両購入費の合計額（各種装備品を含む。）。	
営業費	運送費	運行に必要となる運転士及び運行管理を行う営業所における本事業の実施に係る運行管理者・整備管理者の人件費相当額	次の各号に掲げるものの合計額。 （１）運行事業者の全管轄路線（以下「全路線」という。）に係る基準年度の運転士一人当たり基準給に、本事業に係る助成対象期間の運転士の必要人員数を乗じた額 （２）本事業に係る基準年度の運転士の基準外手当、勤務手当の合計額 （３）全路線に係る基準年度の運行管理者及び整備管理者の一人当たり基準給に、本事業に係る助成対象期間の運行管理者及び整備管理者の必要人員を乗じ、さらに全路線に係る助成対象期間の運転士の人員に占める本事業に係る運転士の必要人員の割合を乗じた額	
		燃料油脂費	運行に必要となる燃料費及びエンジンオイル等の油脂費	助成対象期間における各月の燃料及び油脂の単価に、各月の燃料使用量、油脂使用量を乗じた額の合計額。
		車両修繕費	運行に必要となる車両の修繕及びこれに付随する業務に要する経費相当額	全路線に係る基準年度の車両修繕費を、同期間における総走行キロで除して得た単価に、本事業に係る助成対象期間の総走行キロを乗じた額。
		その他経費（１）	時刻表、広報物作成等の利用促進費、利用実態把握のための調査費、安全管理のための警備費、タイヤ改正に係る諸経費等の経費	助成対象期間における時刻表、広報物作成等の利用促進費、利用実態把握のための調査費、安全管理のための警備費、タイヤ改正に係る諸経費等の合計額。
		その他経費（２）	運行に係る諸経費相当額（上記に掲げる項目及び自動車取得税、固定資産税等を除く。）	全路線に係る基準年度のその他経費（２）を同期間における総走行キロで除して得た単価に、本事業に係る助成対象期間の総走行キロを乗じた額。
	一般管理費	運行に必要となる運行事業者の一般管理部門の人件費相当額	全路線に係る基準年度の一般管理費の運送費に対する比率に、本事業に係る助成対象期間の運送費を乗じた額。	
営業外費用		事業実施に必要となる経費を賄う資金調達に係る金融費用並びにその他の費用相当額	全路線に係る基準年度の営業外費用の営業費に対する比率に、本事業に係る助成対象期間の営業費を乗じた額。	
その他		市長が必要と認める額	市長が必要と認める額。	

別表2（運賃収入及びその他の収入、国及び県等の補助金）（第3条関係）

項 目		算 定 方 法
運賃収入	企画乗車券収入	助成対象期間における企画乗車券（回数券、1日乗車券、太閤の湯バス得チケット等の乗車券であって、市長が指定するものをいう。）の販売額。ただし、当該企画乗車券に運賃相当額以外の金額が含まれる場合、及び払い戻しが生じた場合は、当該金額を除いた額とする。
	定期券収入	定期券（通勤及び通学定期券、スクールパス、グランドパス等、特定の区間を一定の期間、定額で利用できる乗車券であって、企画乗車券を除くものをいう。）1枚ごとに、助成対象期間中に当該定期券を利用した乗車区間における普通運賃の合計に占める、本事業の運行に該当する区間における普通運賃の合計の割合を、当該定期券の額面に乗じて得られた額の合計。この場合において、当該定期券の通用期間が助成対象期間外にまたがる場合は、通用期間に占める助成対象期間の割合を当該定期券の額面に乗じるものとする。
	現金収入等	助成対象期間における現金及び交通系ICカード等による収入額（定期券及び企画乗車券の利用による収入を除く。）。
その他の収入	広告収入	助成対象期間における広告収入の額。
	その他収入	助成対象期間におけるグッズ販売、本事業に使用する車両の売却費等、本事業に係る収入額の合計（運賃収入及び広告収入に係るものを除く。）。
国及び県等の補助金		本事業に係る国及び県等の補助金のうち、助成対象期間分に相当する額の合計。
その他		市長が必要と認める額。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

西宮市長 様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印

年度 西宮市バス事業助成金交付申請書

標記の助成金について交付を受けたいので、西宮市バス事業助成金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成対象期間 年 月 日～ 年 月 日（年度事業）

2 助成対象経費の額 金 円

3 助成金の額 金 円
（西宮市バス事業助成金交付要綱第3条に基づく金額）

4 添付書類

様式第2号（第5条関係）

西交政指令第 号
年 月 日

様

西宮市長

年度 西宮市バス事業助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった標記の助成金について、西宮市バス事業助成金交付要綱第5条の規定により、交付することを決定し、下記のとおり額を確定したので、同条の規定により通知する。

記

- 1 助成対象期間 年 月 日～ 年 月 日（年度事業）
- 2 助成金の確定額 金 円

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

西宮市長 様

申請者 住所
名称
代表者氏名 印

年度 西宮市バス事業助成金交付請求書

年 月 日付西交政指令第 号により交付決定を受けた標記の助成金について、西宮市バス事業助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 助成対象期間 年 月 日～ 年 月 日（年度事業）

2 助成金の交付請求額 金 円

3 振込先 金融機関名：
預金種別：
口座番号：
(フリガナ)：
口座名義：

4 添付書類
当該年度の西宮市バス事業助成金交付決定通知書の写し